

こんな消費トラブル、ありませんか？

✓ チェックしてみましょう

- トイレが詰まり慌てて修理を依頼したら、思いがけず高額だった
- 「お試し」「1回だけ」のつもりで申し込んだが、定期購入になっていた
- ネットで買い物したが商品が届かず連絡もできなくなった
- クレジットカード会社から利用した覚えのない請求があった
- 行政職員を名乗り「還付金があるから口座番号を教えてください」と電話がかかってきた

上記以外にも、困った時や不審に思うことがあったら

鎌倉市
消費生活センターへ
ご相談ください

鎌倉市役所本庁舎 1階 44 番窓口
0467-24-0077 (直通)

【対象者】 鎌倉市内に在住、在勤、在学の方
【相談日】 月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)
【相談時間】 午前9時30分から午後4時まで
【相談方法】 電話または来所

土日祝日のご相談は、
消費者ホットライン
(局番なし)188へ

メールでの相談は、
かながわ中央
消費生活センターへ

